一般社団法人横手青年会議所　2021 年度運動指針

「“Vitality Action”　活力あふれる横手市の実現」

2021 年度運動指針とは

一般社団法人横手青年会議所「2021 年度運動指針」とは、2025 年度までの 5 年間、横手青年会議所（以下「横手 JC」）が地域における青年会議所として、また、青年会議所に所属する個人として、明るい豊かな社会を実現するために必要な運動の方向性を示し、私たち一人ひとりの行動の道標とするものであると定義します。

はじめに

私たち横手 JC は、青年会議所として 40 年間、前身の青年経営者会からを含めれば 59 年の長きにわたり、この横手のために活動してきました。

20 歳から 40 歳までの青年世代で構成される私たちは、若さにより、柔軟な視点で物事を捉え、行動にうつすことができる力があります。そして、様々な職種に従事する会員で構成される多様性により、今の時代に必要な鮮度の高い情報を共有し、まちづくりに活かしていくことができます。また、国際的なネットワークを持つ組織力により、企業や行政では行っていない取り組みを独自の視点で実現することが可能です。さらには、地域を想い、この場所で働いている青年の集まりだからこそ得られる、まちや市民からの信頼があります。

今、横手市は未婚姻・出生数の低下による自然減と特に若者世代を中心とした市外への人口流出による社会減が同時に進行しており、人口減少に拍車をかけている状況にあります。そのような現状の中、今後横手市が将来にわたって持続可能な地域を構築していくためにも、私たち青年会議所は上記の強みを生かした新たな運動指針を掲げる必要があります。

ここに 2021 年度運動指針を掲げ、2025 年度までの 5 年間、横手ＪＣが展開する運動の中軸とします。

現在の横手市

横手市の人口は、令和 2 年 3 月末に公表された横手市の人口推計（資料 1 参照）によると、平成元年度で 117,357 人であった人口が、25 年後の平成 26 年度では 95,175 人と 10 万人をきり、令和元年度では 88,192 人となりました。毎年約 1,400 人の人口が減少しており、今後も減少の一途を辿ることが予測されます。

資料１

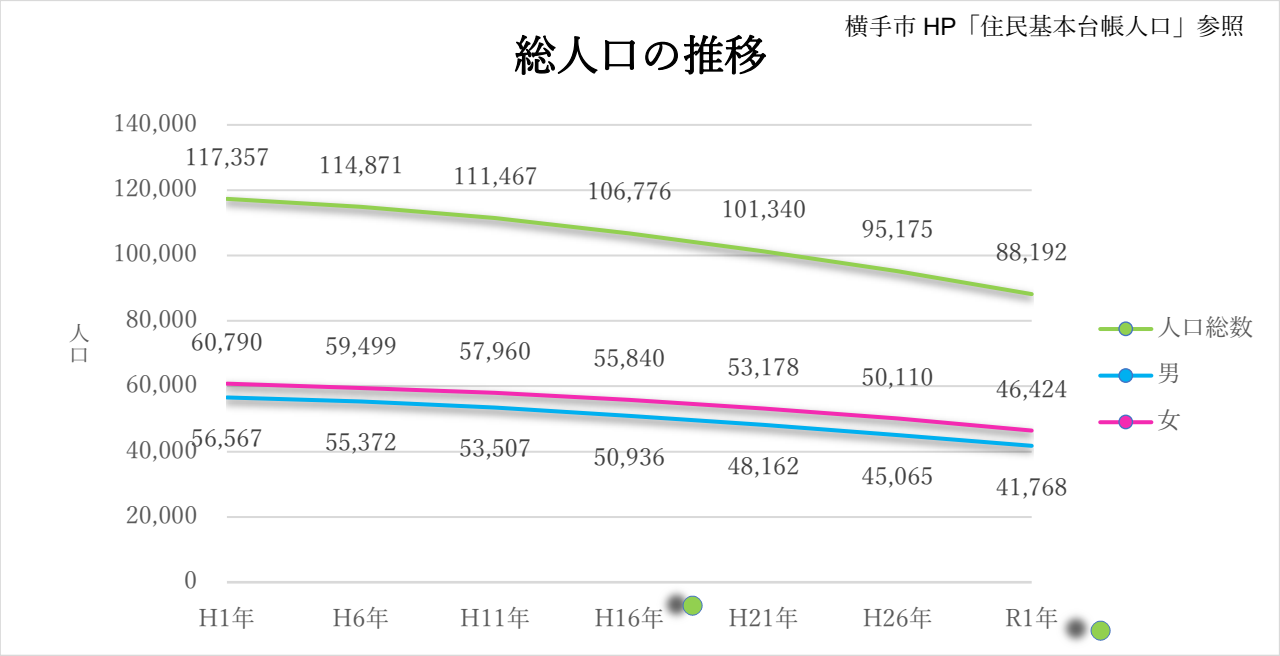

資料２

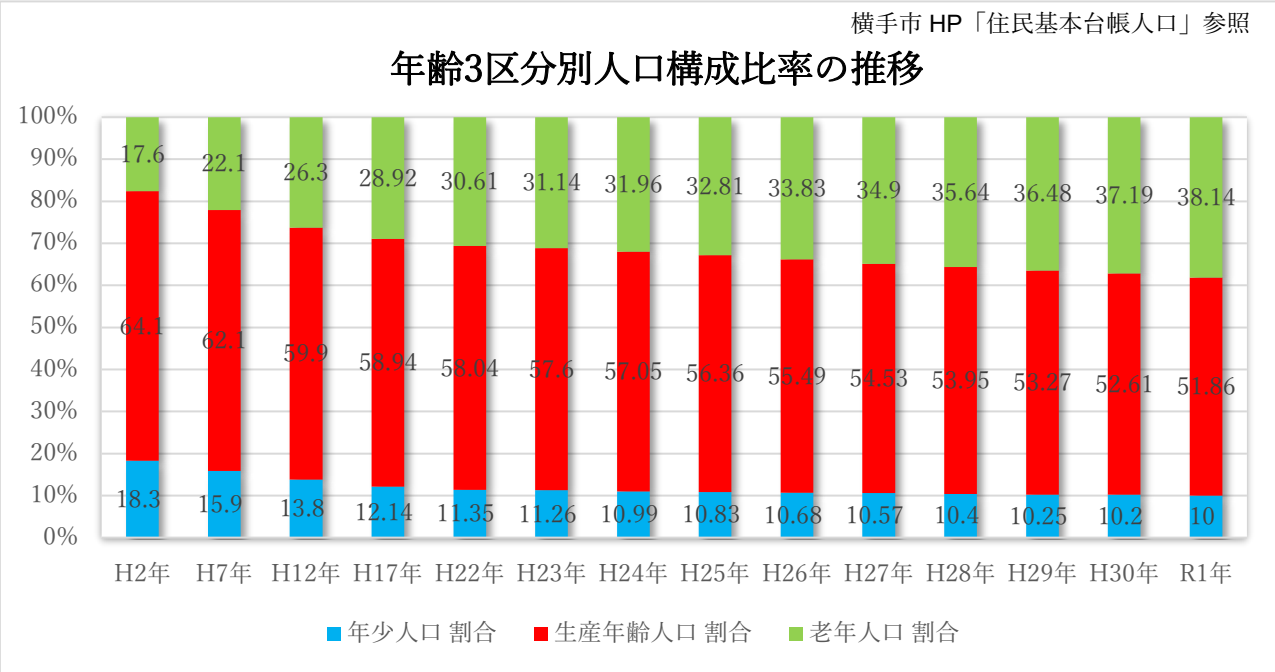

「年齢３区分別人口構成比率の推移（資料２参照）」で見ても、年少人口と生産年齢人口の比率が年々小さくなる一方で、老年人口の占める比率が大きくなってきていることが分かります。また、ここ 10 年は、毎年約 1%ずつ生産年齢人口が減少、老年人口が増加しており、生産年齢人口約 1.35 人で老年人口１ 人を支えている現状です。逆をいえば、若者の力が不足していることにより、年齢問わず働き続ける方が増え、老年人口がまちを支え続けなければいけない現状であるともいえます。

資料３

ブランド総合研究所　「地域ブランド調査 2019」参照

2019年度　都道府県自慢度ランキング

順位	前年順位	都道府県名	点数	25	12	大分県	38.1
				26	26	山形県	36.8
1	2	北海道	59.3	27	30	岡山県	35.0
2	1	京都府	58.7	28	24	香川県	34.3
3	5	沖縄県	57.6	29	32	愛知県	34.0
4	4	鹿児島県	55.6	30	43	鳥取県	33.7
5	6	福岡県	53.6	31	20	栃木県	33.4
6	10	熊本県	53.0	32	29	青森県	33.4
7	8	広島県	49.8	33	26	新潟県	33.3
8	7	長野県	49.0	34	37	山口県	33.2
9	3	長崎県	48.7	35	35	宮崎県	32.8
10	28	奈良県	48.3	36	33	群馬県	31.6
11	15	兵庫県	46.8	37	36	三重県	31.3
12	11	静岡県	46.4	38	41	山梨県	30.6
13	19	石川県	45.7	39	39	佐賀県	30.4
14	12	富山県	44.2	**40**	**45**	**秋田県**	**29.9**
15	22	大阪府	44.0	41	46	和歌山県	29.8
16	25	愛媛県	43.6	42	38	千葉県	29.6
17	8	島根県	42.8	43	40	徳島県	29.0
18	15	神奈川県	42.7	44	34	福島県	28.4
19	18	宮城県	42.0	45	43	茨城県	27.7
20	14	高知県	40.9	46	42	岐阜県	27.3
21	17	福井県	39.5	47	47	埼玉県	23.3
22	23	東京都	39.5				
23	21	岩手県	39.3				
24	31	滋賀県	38.8				

2019年度　都道府県愛着度ランキング

順位	前年順位	都道府県名	点数	25	31	福井県	53.6
				26	27	愛知県	53.3
1	1	北海道	68.5	27	12	大分県	53.0
2	11	鹿児島県	66.9	28	38	和歌山県	53
3	3	沖縄県	66.2	29	41	群馬県	52.9
4	7	福岡県	65.7	30	25	新潟県	52.1
5	5	広島県	64.1	31	40	佐賀県	52.0
6	2	京都府	63.1	32	20	香川県	51.8
7	32	奈良県	63.0	33	16	栃木県	51.5
8	13	高知県	60.8	34	30	徳島県	51.5
9	6	熊本県	60.6	35	29	鳥取県	50.6
10	9	静岡県	60.3	36	44	岐阜県	50.3
11	4	長崎県	59.3	37	36	山口県	50.1
12	18	愛媛県	59.2	38	33	東京都	49.4
13	8	長野県	59.1	39	33	青森県	47.7
14	14	大阪府	58.9	40	47	山梨県	47.6
15	24	兵庫県	58.7	41	37	千葉県	46.2
16	26	宮崎県	57.3	42	39	山形県	45.5
17	10	島根県	55.7	43	45	茨城県	44.6
18	17	富山県	54.7	**44**	**43**	**秋田県**	**44.5**
19	22	岡山県	54.7	45	27	福島県	44.1
20	18	神奈川県	54.6	46	42	三重県	43.6
21	33	滋賀県	54.6	47	46	埼玉県	41.6
22	23	石川県	54.4				
23	15	宮城県	53.8				
24	21	岩手県	53.6				

資料４（１）

「横手市まちづくりアンケート 2019」参照

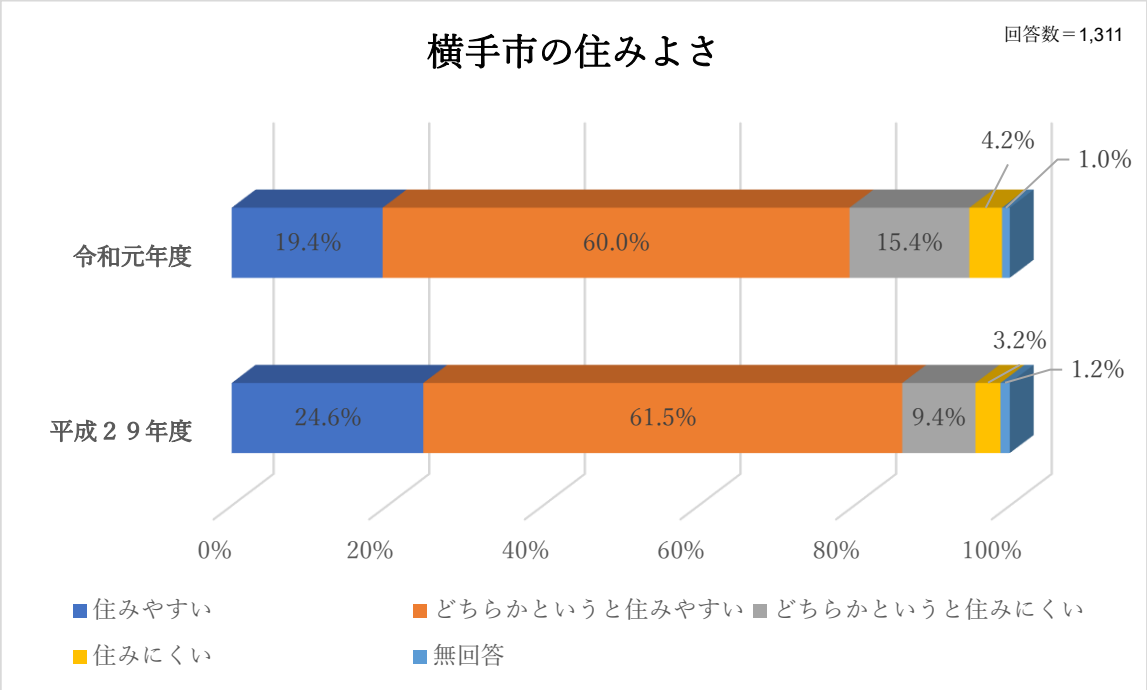

４（１）―２

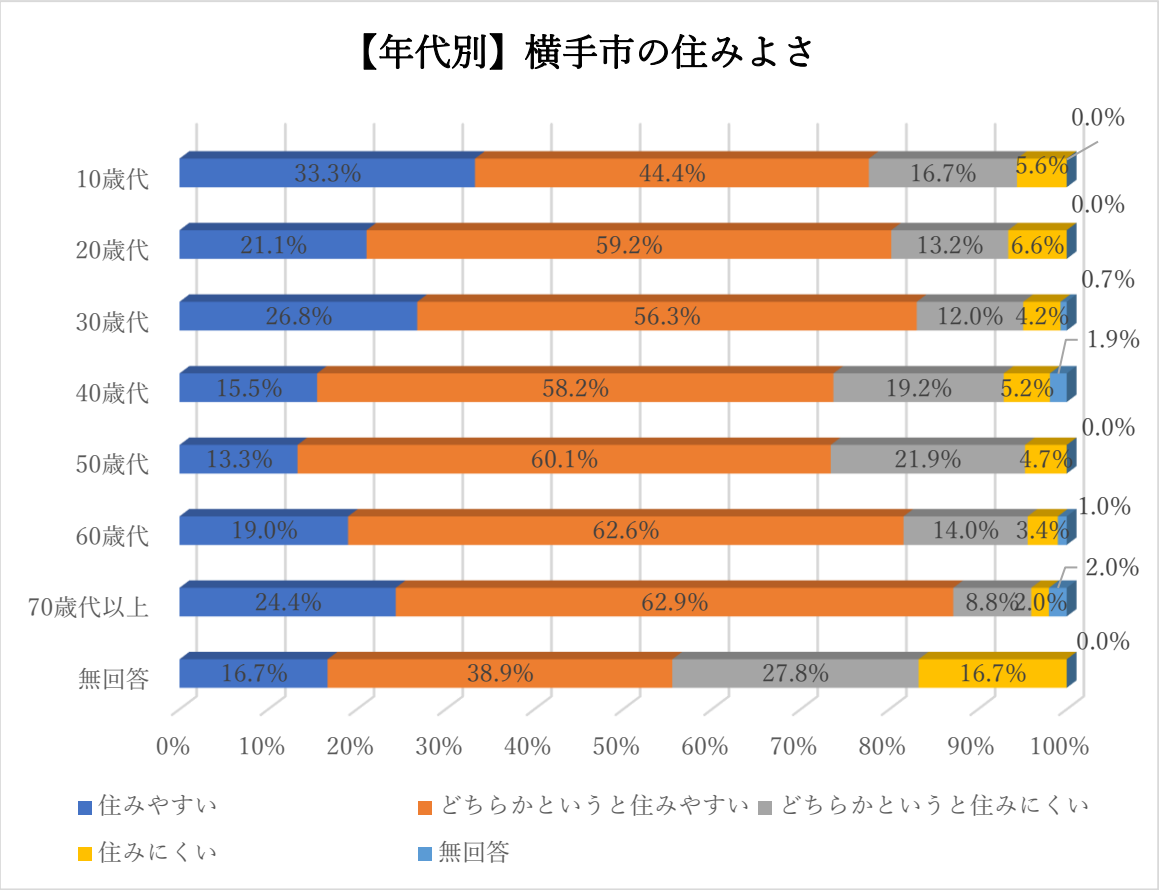
【年代別】横手市の住みよさ
10歳代
33.3%
44.4%
16.7%
5.6%
0.0%
20歳代
21.1%
59.2%
13.2%
6.6%
0.0%
30歳代
26.8%
56.3%
12.0%
4.2%
0.7%
40歳代
15.5%
58.2%
19.2%
5.2%
1.9%
50歳代
13.3%
60.1%
21.9%
4.7%
0.0%
60歳代
19.0%
62.6%
14.0%
3.4%
1.0%
70歳代以上
24.4%
62.9%
8.8%
2.0%
2.0%
無回答
16.7%
38.9%
27.8%
16.7%
0.0%
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%
住みやすい
どちらかというと住みやすい
どちらかというと住みにくい
住みにくい
無回答

資料４（２）

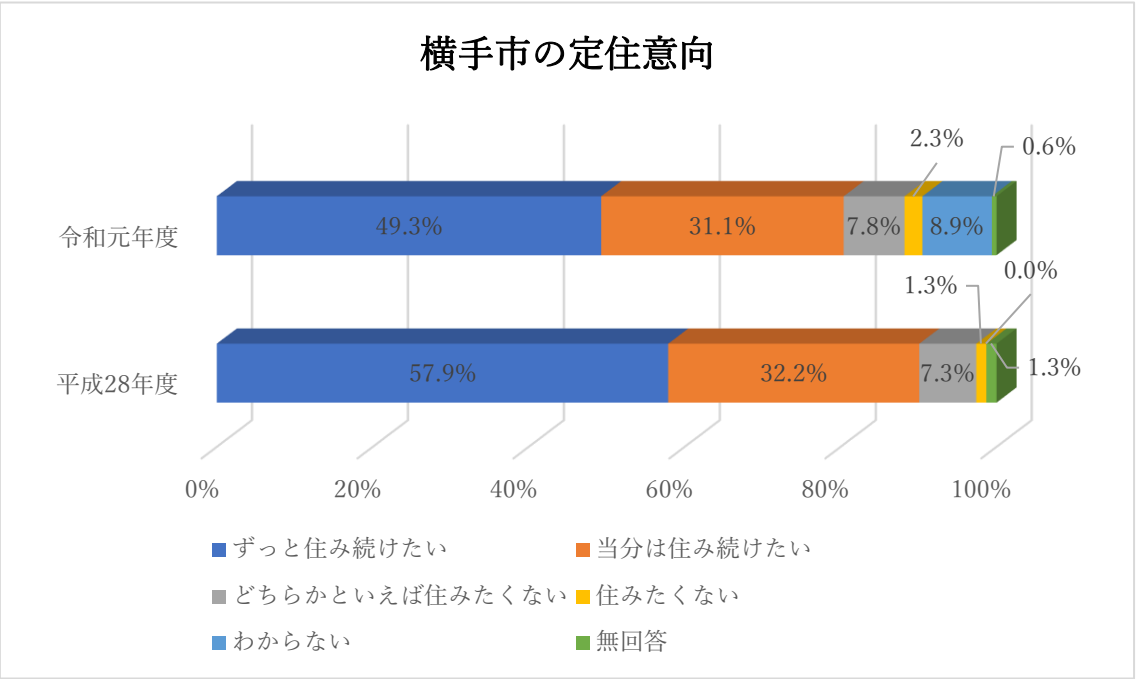
横手市の定住意向
令和元年度
49.3%
31.1%
7.8%
2.3%
8.9%
0.6%
平成28年度
57.9%
32.2%
7.3%
1.3%
0.0%
1.3%
0%
20%
40%
60%
80%
100%
ずっと住み続けたい
当分は住み続けたい
どちらかといえば住みたくない
住みたくない
わからない
無回答

故郷への愛着度や住みやすさを測った資料 3、4、5 のアンケートを見ると、県全体に対しての自慢度、愛着度のランキングは低く、横手市に焦点をあてた住みやすさを問うアンケートに対しても、「住みやすい」と答えた市民が 2 年前よりも 5.2%減少しており、年代別回答の資料４（１）－2 を見ると、40、50 歳代の大黒柱として家族を背負う年代が住みにくいと答えていることが分かります。また、「住み続けたい」と答えた人も 3 年前より 9.7%減少しており、記述式の理由としては、雪国ならではの生活の大変さと田舎ならではの不便な公共交通に関して充実を求める声が多くあげられていました。また、活気ある商業のさらなる振興を求める声、企業誘致の推進・雇用対策、その他にも、県外からの移住者への待遇の向上や、田舎ならではのコミュニティによる閉塞感という理由が多くあげられていました。

これからのまちづくり

人口減少は、これまでも議論されてきた問題ですが、今まさに急速に進行している真っ只中を私たちは過ごしています。人口減少は、単に 1 世代の減少ではなく、さらなる少子・高齢化の進行と生産年齢人口の減少につながり、そして、地域経済の衰退による税収の減少と社会保障費の増加により、財政悪化の原因となってしまいます。それらが、結果的には行政サービスの低下、既存の地域コミュニティの衰退につながります。つまり、行政サービスの低下は、生活利便性の低下を意味します。そして、既存の地域コミュニティの衰退は、町内会や自治会といった住民組織の担い手不足によりお互いを支え合う機能の低下を意味し、それにより地域活動の縮小、住民同士の交流の機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が失われていくことにつながります。このように、人口減少は私たち市民の生活に大きな影響を与えてしまいます。

実際に人口を増やすことは、全国的な人口減少社会において容易なことではなく、国全体としても、いかに今の人口の減少を緩やかにし、維持するかということを重要視しています。では、人口を維持していくために大切なことは何でしょうか。それはまさしく、市民の「横手市に住み続けたい」と思う気持ちであり、その気持ちを維持するためにまちとして大切なことは、「すべての世代が自分自身の存在価値を感じ、お互いを支え合う、にぎわいのあるまち」、即ち「活力あふれる横手市」であることだと考えます。「活力あふれる横手市」を実現するためには、人口が減少している今だからこそ、市民一人ひとりがまちをつくる当事者となることが重要です。そういった当事者意識をもちながら横手の暮らしを楽しんでいる市民を増やすことが、活力あふれるまちの実現へとつながっていくのではないでしょうか。では、そういった市民の方々を増やすためにはどのようにしたらよいのでしょうか。

今、地方は町内会を中心とした既存の地域コミュニティが弱まったといわれる一方で、ソーシャルメディアの普及により、地域の中でも気の合う人たちとのつながりや、大きな組織の一員として働くのとは違った小規模な仕事にやりがいを感じ、それを自分自身で発信で

きるようになりました。仕事や家庭以外の地域でも自分自身の存在価値を感じることができれば、人生がより豊かになります。

今、人口が 88,000 人ほどの横手市は、都会と違い、市民の方々が比較的小さな力でまちの主人公になることができます。自分たちなりに誇りと力を持ってまちをつくり動かしているのだという、当事者意識に基づく自負心は「シビックプライド」とよばれ、「シビックプライドを持つ住民は、まちづくり・地域づくりの大きな資源になる」といわれています。

このように、横手市の強み、弱みを受け止め、それを自分たちなりに横手市の魅力に変えていくことが「シビックプライド」を醸成させるのです。その一人ひとりの自負心が、自分の存在価値を高めるだけでなく、横手市の地域価値も高め、地域価値が高まることにより若者が横手市に住み続ける選択をし、将来的には生産年齢人口の増加にもつながっていくのではないかと考えます。

私たち横手ＪＣも、団体の強みを活かし、弱みを受け止めることで、それらを横手市の魅力に変えることができるはずです。そして、魅力に変える瞬間やきっかけの場を市民の方々に提供することが重要です。それにより、私たち横手 JC も団体としての存在価値が高まり、活力ある横手市の実現に役立つことができると考えます。

そこで創立 40 周年の節目として、横手ＪＣが 5 年後に目指すべき横手市の姿・横手青年会議所の姿を掲げ、それらを達成するための運動指針を提言します。

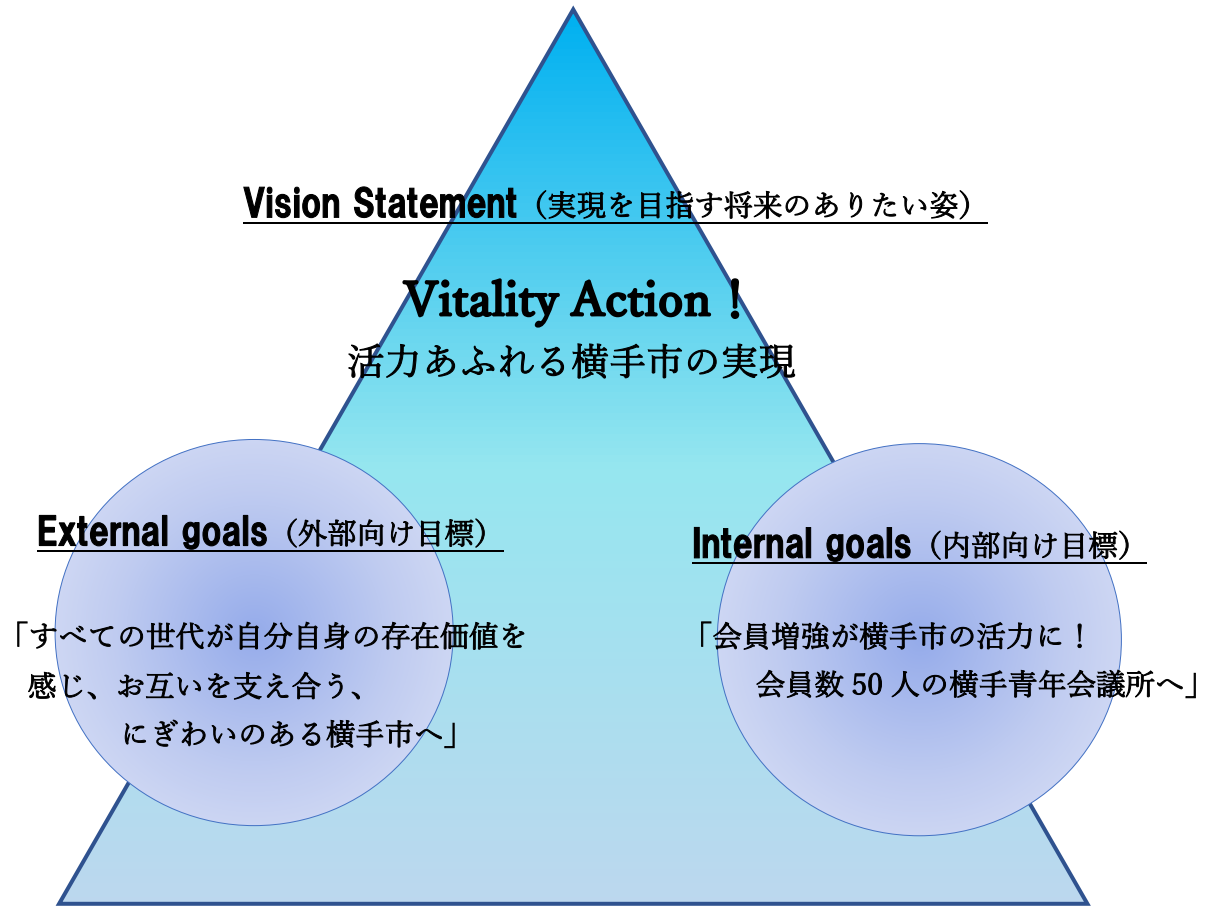

運動指針

【まちづくり】

1．地元に密着した企業の経営者で構成されている団体だからこそ得られる「信頼」を活かし、市民を巻き込んだ事業（地域課題への参画を促す機会の提供）を行うことで、市民のシビックプライドを醸成します
2．これまでの運動・活動により作られた「ネットワーク」を活かし、様々な世代や職種とコミュニティを結びつけ、お互いが支え合うことのできる機会を創出します
3．青年世代であるからこその「柔軟な視点」と「行動力」を活かし、時代の流れに沿った新たな働き方やコミュニティの構築方法を学ぶ事業を行います

【青少年の育成】

1．様々な職種に従事する私たちの「多様性」と「柔軟な視点」を活かし、これからの横手市を担う青少年に、将来の横手市での働き方をイメージする機会を創出します
2．常に社会的な課題に向き合っている私たちの「感度」や「情報力」を活かし、私たちと共に今後の横手市の課題を捉えてイノベーションを起こす青少年が増えるよう、人材育成事業を行います
3. 子育て世代である私たちの「情報力」や「把握力」を活かし、少子化である今の時代のニーズに応えた青少年育成事業を行います

【組織と会員の資質向上】

1．地域に必要とされる組織であり続けるために、時代に即した組織運営の改革を行い、横手青年会議所のブランド力の向上を図ります
2．私たちと同じく、地域で積極果敢に活動・挑戦をする人間力あふれる若者をより輝かせるため、そして、横手青年会議所が持続可能な組織であるために、「若さ」と「多様性」、「組織力」を最大限に活かした会員拡大に関する事業を行います
3．組織の発展、そして、会員個々の自己実現のために、実質的な研修を行い満足度の高い魅力あふれる LOM を構築します

SDGs アクション

私たち横手ＪＣは、持続可能な地域の実現のため、“2030 年までに達成すべき 17 の目標”を示した SDGs（持続可能な開発目標）の達成・普及を目指し、事業を展開していきます

検証方法

１．事業計画書に、事業での達成を目標とする「運動指針」を記載します
２．事業報告書に、事業での達成を目標とした「運動指針」の達成度合いに関して検証を記載します

おわりに

このたび、2021 年度運動指針を策定するにあたり、横手市のために“横手 JC だからこそできること”を運動指針に落とし込むことを重要視しました。私たち会員自身も、組織としての存在意義を感じ、当事者意識を持つことが、横手市にとっても横手 JC にとっても大切であると考えたからです。

また、「すべての世代が自分自身の存在価値を感じ、お互いを支え合う、にぎわいのあるまち」、即ち「活力あふれる横手市」を実現するために、市民一人ひとりの当事者意識こそがまちの活力となると気づいたとき、同時に、私たちは市民の「意識変革団体」であるべきだということに改めて気づくことができました。

私たち横手 JC は、今後 5 年間この運動指針に基づいた事業を展開し、「活力あふれる横手市」を実現させることをここに誓います。

参考文献：「横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第 5 版)」
「シビックプライド 2 【国内編】都市と市民のかかわりをデザインする」
「2020-2024　JCI JAPAN Strategic Plan」